



【観光ツアーの開発】

令和3年から釧路開発建設部や環境省と連携し「かわたび×うまたび」と称して、釧路川河川敷を活用しカヌーや列車など組み合わせたツアー開発を検討中。令和5年度は釧路湿原右岸堤防で乗馬をするなど、自然の素晴らしさを体感できる内容に取り組んでいます。

【引退乗用馬の受入れ】

都市圏の乗馬クラブなどで頑張ってきた馬たちが標茶町の豊かな自然で余生を過ごしてもえるよう、町内の牧場で受入を行っています。引退馬がのびのびと日々を過ごしてもらうことはもちろん、馬と関わりがあった方々が標茶町に来るなど関係人口・交流人口の創出にもつながっています。

「馬と共に暮らせる町…標茶」活動報告



本町では軍馬補充部があった歴史から続く乗用馬生産と乗馬文化をきっかけに、官民連携による馬を核とした地域づくり・道東ホースタウンプロジェクトを進めています。馬と触れ合う機会の創出や乗馬文化の普及推進、引退乗用馬の受入れ、馬を軸とした観光事業の開発など今後も進めていきます。

【馬との触れ合い】

産業まつりや地域酪農祭などで乗馬や引馬体験を実施しています。馬と直接触れ合う環境の場をつくり、馬が持つ魅力を多くの方に体感していただくことで「馬と共に暮らす町」を町内全体で盛り上げていきたいと考えています。

【乗馬文化を広めています！】

役場庁舎や図書館、開発センターといった施設や産業まつりなどの町内イベントにて、軍馬補充部から続く歴史や現在の取り組みについて啓発活動を行っています。地域おこし協力隊も誠意活動中！



マイナンバーカードの申請はお済みですか？

本町では、マイナンバーカードの申請を随時受け付けています。夜間窓口や郵便局での申請など、さまざまな取り組みを行なっています。

マイナンバーカードに関する問い合わせも可能ですので、ぜひこの機会をご利用ください。不明な点などがあれば、下記係まで問い合わせください。



①郵便局でも申請できます

磯分内郵便局、虹別郵便局、塘路郵便局で、マイナンバーカード申請支援事務を行っています。無料で写真撮影や印刷を行い、申請がうまくいくようにお手伝いをしています。

まだ、お持ちでない方は、郵便局に行かれた際にお声掛けください。

○取扱日／月曜日から金曜日の午前9時～午後5時

※祝日および年末年始（12月29日から翌年1月3日）を除きます。



②どこにでも伺います

「申請したいけどよく分からない」「手伝ってもらおうにも役場や公民館には行けない」「聞きながら申請したい」など、マイナンバーカードを取得するのが難しい、役場にはなかなか行けない、何なら来てほしい！という方のために、2人以上のグループであれば、ご自宅・集会所など場所を問わず、どこにでも出向き、マイナンバーカードの申請サポートを行います。申請はインターネット経由で、当日は顔写真を無料で撮影します。マイナンバーカードをお持ちでない方は、この機会にぜひ、マイナンバーカードを取得してください。

○申し込み／右記より申し込みください



▲
申し込み

③商品券を贈呈します

本町では、令和4年7月22日以降に初めてマイナンバーカードを取得する方に対し、カード交付時に町内で使える商品券1,000円分を贈呈しています。令和7年3月末までにマイナンバーカードを取得された方が対象となりますので、お早めに申請ください。



問い合わせ／役場総務課デジタル推進係（2階⑬番窓口☎内線218）

不動産ネットワークへ不動産情報を掲載しませんか？

本町では移住を希望される方や土地・建物を探し求めている方へ、町ホームページ「不動産ネットワーク」を通じて情報提供を行っています。町内の空き地や空き住宅の売買・賃貸情報を募集していますので、ホームページへの掲載を希望される方は下記係までご連絡ください。

■申し込み・問い合わせ／役場建設課住宅都市計画係（1階⑧番窓口☎内線274）



生活に関わる助成金を利用ください！

本町では、生活環境の保全と公衆衛生の向上を目的として生ごみ処理機やディスポーザなどの本体購入費用の一部助成、合併処理浄化槽の補助金を支給しています。

生ごみ処理機・コンポスター

- 対象者／標茶町民で、本町に1年以上居住し、今後1年以内に転出の予定がない方
 - 対象製品・助成金額／生ごみ処理機（電気式・コンポスター）購入にかかる費用の3／4以内（付属品を除く）
 - ・電気式生ごみ処理機（乾燥式・バイオ式）…上限45,000円
 - ・生ごみ堆肥化容器（コンポスター・密閉式2個1組）…上限5,700円
- ※助成は1世帯1台（発酵式は2個1組）まで。助成後は5年間申請できません。



ディスポーザ

- 対象者／上記に加え、市街地の下水道整備区域内で排水設備を下水道に接続（予定）の方
- 対象製品・助成金額／ディスポーザ（生ごみ粉碎機）購入にかかる費用の3／4以内（付属品を含む）
 - ・上限60,000円



ダストボックスなど

- 対象者／標茶町民で、本町に5年以上居住している方。助成は1世帯1回のみ。
- 対象製品・助成金額／下記製品の購入にかかる費用の3／4以内
 - ・屋外用ダストボックス、カラスよけネットなど…上限20,000円



申請受付

購入する前に、見積書・印かん・金融機関の口座番号がわかるものをお持ちの上、下記係に申請してください。
※町内販売店・工事店で購入・設置するものに限りません。

合併処理浄化槽

- 対象者／町内に住所を有し町税などの延滞がない方
- 対象要件／下記を全て満たすこと
 - ・公共下水道設置条例の排水・処理区域を除く地域に設置するもの
 - ・自ら居住（しよう）している専用・併用住宅に設置するもの
 - ・浄化槽工事業の登録・届出をしている町内業者で施工するもの
 - ・設置工事が令和7年2月末までに完了すること
- 補助金額／
 - ①浄化槽設置に対する補助金…工事費から10万円を差し引いた金額を交付します（上限は、5人槽125万円、7人槽153万円、10人槽214万円）
 - ②単独浄化槽撤去に対する補助金…合併浄化槽へ転換する場合の撤去費用（上限は12万円）
 - ③くみ取り槽の撤去および単独浄化槽の転用費用（上限は9万円）
- 指定工事店／永昌工業、服部組、三浦ポンプ機械店、ライフクリエイトくまがい、小野商店



申し込み・問い合わせ／役場住民課環境衛生係（1階③番窓口☎内線127）